

保険商品の新規取扱開始について

北海道信用金庫（理事長 前田 繁利）は、令和2年9月9日（水）より、保険商品ラインアップの充実を図るべく、新たに下記商品の取扱いを開始いたします。

当金庫は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、新商品や新サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 新商品の概要

商品名	法人会 貸倒保証制度（団体取引信用保険）
引受保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
商品の特長	<ul style="list-style-type: none">法人会会員企業であるお客さま専用の保険商品です。与信管理を貸倒保証制度へアウトソーシングすることで、お客さまは与信管理の心配から解放されます。この制度に加入することで、与信管理が不要となり、お客さまの攻めの経営をサポートします。新規取引先の開拓、与信管理基準、対外信用力の向上としてご活用下さい。お客さまのニーズにお応えするため、「無記名包括プラン」と「記名プラン」があります。

■補償内容の詳細については[こちら](#)をクリックしてください（保険会社の関連会社ウェブサイトへ移動します）。

2. 取扱開始日

令和2年9月9日（水）

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
北海道信用金庫 業務企画部
担当：昔農（せきのう）
Tel.011-241-2120